

## さかいみなと漁港・市場活性化ビジョンの改訂について

境漁港・市場があるべき姿に向けて、社会情勢の変化に合わせ、今後の課題と必要な方向性を議論し、活性化協議会として、さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン（以下、「活性化ビジョン」。）の改訂を行うことについて協議する。

### 1 改訂の背景

平成 25 年 3 月に「社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場」を将来のあるべき姿とし、それを達成するために活性化ビジョンを作成し、市場関係者全体で取り組んできた。

活性化ビジョン策定から 10 年が経過した。この間、令和 2 年 12 月の漁業法改正に伴う国による資源管理制度の導入とマイワシ資源の回復、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞とそこからの回復などに伴う観光客数の回復やインバウンド（訪日外国人旅行）の増加、水産加工業においては令和 3 年 6 月の食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の導入や労働力不足の問題等、境漁港・市場を取り巻く情勢は大きく変化した。

このため、活性化ビジョンに関するこれまでの取組を評価したうえで、将来のあるべき姿に向けて残された課題や新たな課題について整理し、今後の中期的な取組方針、具体的施策について議論する時期に来ている。

### 2 活性化ビジョンの取組の評価と課題の整理

- ・ 現行のさかいみなと漁港・市場活性化ビジョンについて…別紙 1
- ・ 現行の活性化ビジョンの取組方針と具体的な施策の対応状況について…別紙 2  
→ 汚水処理施設の老朽化、係留岸壁の充実、陸上処理能力のアップと言った課題が残る。  
労働力確保、インバウンドへの対応などが新たな課題？
- ・ 重点課題…陸上処理能力のアップ  
→ マイワシ資源回復に対応した陸の処理能力向上ビジョン…別紙 3

### 3 改訂のスケジュールについて

- ① 改訂に取り組むための承認（今回）
- ② 改訂案の検討（令和 7 年 1～2 月）
- ③ 最終案の検討・承認（令和 7 年 3 月）